



## STEP BY STEP

## 「再審法改正」がSOS！



1月21日、冤罪犠牲者の代表として法制審の暴走に抗議する5人。（左から）矢田部孝司さん、阪原弘次さん、袴田ひで子さん、高瀬有史さん、周防正行さん。

2026年になりました。「激動の」という表現はあちこちで聞かれますが、ジェットコースター・ムービーのように次々と展開が変わっています。ひたすら翻弄されているような気分の年明けです。

昨年は再審法改正を実現するために何度も国会議員会館に足を運んで、全国会議員の事務所を手分けして回りました。法務大臣経験者が多い与党自民党の中に再審法改正に消極的な勢力があり、国会の会期中の可決成立に迫り着くことが出来ませんでした。それどころか法務大臣の諮問機関である法制審が、更に再審が難しくなるような制度改革を進めようとしています。冤罪犠牲者を無視したような、ほとんど改悪と言っても過言でない暴挙です。国会は閉幕し、継続審議となりました。次の国会が勝負だ！と気持ちを引き締めていたところに飛び込んできた衆院解散のニュース。解散になったら再審法改正案は廃案になります。廃案と言つてもすべてがご破算になるわけではありません。議連が法改正の議連案を提出すればよいのです。

しかし、2月8日の投票結果ではこれまで再審法改正に熱心だった議員が国会から姿を消しているという事態もあり得ます。昨年、議連に名を連ねる議員は全国会議員の過半数を超えていました。選挙結果が判明したら、新人議員に再審法改正の必要性を訴え、議連への参加を呼びかける行動を早急に起こす必要があります。

この会報を準備している1月21日。冤罪犠牲者を代表する5人が共同記者会見を行いました。会見の模様は右のQRコードからご確認ください。まさに激動の舞台の幕が開けます。（事務局/なつし聴）



## 【再審法改正】今国会でガチンコ対決！法制審ではダメだ、議員立法だ！ 野島美香

昨年通常国会で「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」が会期ギリギリの6月に法案を提出、継続審議となった。秋の臨時国会で立法か、少なくとも審議入りを目指したが、果たせなかつた。与党自民党内での調整ができなかつたためだ。しかし6月ほどの絶望感は無い。法制審の会議は回を重ねるごとに醜聞が明かされて、それに伴いマスコミも批判に転じ、学者、元裁判官までもが異例ともいえる「ダメ出し」を展開したからだ。もっとも酷いのが委員の人選である。

まず11月17日に時事通信が、再審の論文を発表した刑事法研究者24人にアンケートを行い、19名から回答を得た内容を報じた。法制審の人選について19人中17名が「不適切／どちらかと言えば不適切」と回答したのだ。また、回答した19人全員が検察官抗告の禁止に賛成し、証拠開示については17名が「議連案」に「賛成／どちらかと言えば賛成」という回答だった。さらに法制審の学者委員がだれ一人として再審について1本の論文も書いていないことが明らかになり、恣意的な人選であることが露呈した。

12月2日には刑事法研究者135名が共同声明を発表。呼びかけ人の内の4名がさらに踏み込んだ意見書を提出した。翌3日には元裁判官63名が共同声明を発表。いずれも法制審の会議の内容を痛烈に批判するものだ。これが学者の、裁判官の水準と思われることへの懸念の表れだ。元裁判官の記者会見に同席した成城大学教授の指宿信さんが話した内容が私たちの声を代弁している。



12月10日。この日も国会議員会館前で声を上げた。

『例えばこれが医療の世界だったら？ その治療法や手術の経験のない医者ばかりで会議が進められたりするだろうか。同じ地球上にいるのに冤罪犠牲者と法制審の（日弁連以外の）委員は、まったく別のものを見ている。「真っ暗だ」と言っているのに、彼らは「太陽は照っている」と言っている。彼らが真っ暗な側に来なければならない。』この会報が届くころには、冤罪犠牲者の声明発表も終わっていることだろう。

このコラムを書いている1月10日、なんと高市さんが衆院の解散をもくろんでいるとの報道が飛び込んできた。そうなると議連法案は廃案になる。しかし必ず議員立法による再審法改正を実現しなければならない。昨年3月に亡くなった狭山事件の石川一雄さん、他にも無念の獄死をされた幾多の冤罪犠牲者的人生をかけた叫びを葬り去ることは許されない。（事務局/野島美香）

### ■再審法改正は議員立法で！ 署名活動継続中！■

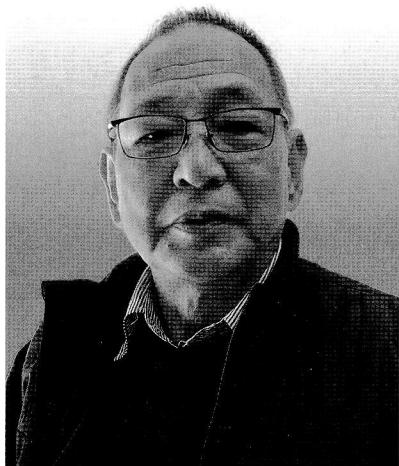
政治情勢が混沌としています。軍拡まっしぐらの高市政権に対する批判が強まっています。そんな中、再審法を巡っても「再審法改正を早期に実現する議員議連」と法務省の攻防が繰り広げられています。法務省は法制審での（形だけの）改正を急いでいます。これは冤罪犠牲者を救うためのものではなく、実質は裁判所や検察が仕事をしやすくするための改悪です。やはり再審法改正は議員立法で！ オンライン署名は下記のリンクで行えます。



SNSでの拡散にもご協力ください。ハッシュタグはコチラ→ #マジでやばいぞ法制審  
<https://c.org/ZbwppZN45F>

新連載  
コラム①

## 「警察の悪意と検察の無知、裁判所の思考停止」 相嶋一登



在りし日の相嶋静夫さん

私は大川原化工機冤罪事件で冤罪被害にあった故相嶋静夫の長男です。父は2020年3月11日に犯罪が成立しないにもかかわらず、噴霧乾燥器を不正輸出したとして、警視庁公安部に社長らと共に逮捕され、同月31日に東京地検の塚部貴子検事に起訴されました。逮捕された3人を含む従業員は逮捕前の1年半にわたり延べ291回の任意捜査に一貫して協力してきました。にもかかわらず3名は身柄拘束を受け、東京地裁は度重なる保釈請求も全て却下し、身柄拘束は332日間に及びました。身柄拘束を受けている中で父は重度の貧血を発症し、後に進行胃がんであることが判明しましたが、それでもなお身柄拘束が続きました。ようやく外部の一般病院に入院したときは既に手遅れとなっており、逮捕されてから11ヶ月後に死亡しました。

父が亡くなつてから、約6ヶ月後、初公判直前に東京地検は起訴を取り下げました。警視庁公安部がひた隠しにしてきた「経産省との打合せメモ」の開示命令が裁判所から出され、このメモを検事が読むことになりました。その結果「立件に向けて法解釈をねじ曲げたと判断されるリスクがある」として起訴を取り下げたのです。

この事件は「生物兵器に転用できる噴霧乾燥器」を経産大臣の許可なく輸出してはならない、という外為法の規定に違反したものとされていました。「生物兵器に転用できる噴霧乾燥器」の要件として、病原性のある細菌を含んだ粉末を製造できることそして製造後にこれらの細菌を死滅させることなどの要件がありました。製造後に細菌を死滅させられないと、細菌兵器を製造している作業員が感染して死亡してしまうからです。外為法ではこの要件となる文言に「殺菌できること」という法文を使用していました。しかし、この「殺菌」という用語には定義がありません。要は菌を殺せれば全て殺菌と言えるのです。<sup>\*1</sup> 人間の腸内には1000種類、100兆個の細菌がいると言われていますので、100兆個の細菌のうち、1個でも死ねば殺菌と言えるのです。

警視庁公安部は「殺菌」という用語の曖昧さに早期に気付いていました。この法律を所管する経産省は「この法律には不備がある」とまで言っていましたが、警視庁公安部の幹部は「この法律はザル法だからチャンス」と言って独自の法解釈を作り上げて立件したのです。逮捕の半年以上前から警視庁公安部は塚部貴子検事に相談していましたし、逮捕するには裁判官が発付した逮捕状が必要ですが、いずれも素通りして

いるのです。もちろん独自の法解釈など認められるはずもなく、国家賠償請求訴訟において東京高裁は独自解釈に基づく逮捕、起訴を違法と判断しました。

日本の刑事司法は、警察が恣意的に法解釈をねじ曲げても、法曹たる検察官や裁判官によるチェックが機能しないことが明らかになったのです。これは検察官の無知と裁判官の思考停止によるものであると考えています。次回はなぜこのような思考停止が起こるのか、について私の見解を述べたいと思います。（相嶋一登）

※1 令和7年11月に経済産業省は輸出規制する噴霧乾燥器の性能について「殺菌」から「消毒」という用語に変更する省令改正をおこないました。

## ■訃報■

1972年に発生した山中事件（山中温泉事件とも呼ばれている）で殺人犯の汚名を着せられた霜上則男さんが昨年、永眠されました。謹んでご冥福をお祈りします。霜上さんは一審・控訴審で死刑判決、最高裁での破棄差戻し判決を経て、最終的に無罪を獲得されました。

## ■再審法改正のために何ができるか■

### 【冤罪被害者とその家族の共同声明】

冒頭でご案内しましたように、「再審法改正をめざす市民の会」と「冤罪犠牲者の会」は共同声明を発表し、冤罪犠牲者を代表する形で5人が登壇し、共同記者会見を行いました。共同声明の全文は下のURL、または右のQRコードからご確認ください。

<https://enzai.org/?p=1408&preview=true>



## ■今後の活動予定■

**2月2日(月)再審法改正【霞が関アクション】街宣＆法制審へ申し入れアクション  
弁護士会館前(東京メトロ/霞が関駅B1出口付近)に8:30集合  
法制審の「とりまとめ」多数決による強行採択反対！！**

法制審は1月20日の再審関係部会で「とりまとめ案」を示し、2月2日の部会で「とりまとめ」を採択し、2月12日に予定されている法制審総会で法務大臣に答申する予定です。法制審の採択は多数決で決められます。法制審のメンバーになっている日弁連委員は少数。冤罪について研究したことも論文を書いたこともない委員が圧倒的多数を占めています。このままいけば冤罪当事者を無視した。改悪になってしまいます。冤罪被害者を早期に救えるのは議員連盟による再審法改正案しかありません。議員立法による法改正を実現するため、声を上げましょう！お時間のある方はお集まりください！！

2月18日（水）日弁連主催院内集会 12時より

※会場は未定です。決まり次第日弁連のホームページに掲載されますので、ご確認ください。

<https://www.nichibenren.or.jp/>

2月18日（水）国会議員要請行動 10時衆議院第1議員会館1階ロビーに集合

2月20日（金）国会議員要請行動 10時衆議院第2議員会館1階ロビーに集合

## ■日本で唯一の冤罪ラジオ番組「堀の中の白い花～ほんとに何もやってません」が番組終了し、新たなYouTubeチャンネルに生まれ変わります！

冤罪が誰の身にも起こりうる身近な問題であることを分かりやすくお伝えする番組が、より多くの人々に視聴してもらうためにユーチューブに土俵を移します。東京五輪角川事件で国賠を闘っている角川歴彦さんと弁護団がお送りする「人質司法」にスポットを当てる回と、当会事務局長なつし聰が司会を担当する「冤罪」にスポットを当てる回とがカップリングして『なくそう！冤罪、終わらせよう！人質司法』という新チャンネルになります。チャンネル登録と「いいね」をよろしくお願ひ致します。



<https://www.youtube.com/@2026hitoen>  
なつし聰が司会の配信も間もなく開始！  
まずは「遺体は誰？ 折山事件」そして  
「今市事件」を取り上げる予定です。お  
楽しみに！



これまで放送してきた『堀の中の白い花～ほんとに何もやってません』が海外メディアで紹介され、ドキュメンタリーになりました。「カンヌ・コープレイト・メディア&TVアワード2022」において政治問題ドキュメンタリー部門の最高賞、金イルカ賞を受賞しました。是非ご視聴ください。

## ■今月もオススメ■

人間の証明 勾留226日と私の生存権について  
角川歴彦著

「角川さん、あなたは生きている間にはここから出られませんよ。死なないと出られないんです。」

人質司法をなくすために死力を尽くす。出版界の大物が「國家の罠」にはまつた。東京五輪は何だったのか。佐藤優氏推薦  
リトルモア 定価1200円（税別）



## ■桜井昌司さんのCDは好評販売中！■



桜井さんは獄中で作詞作曲を自力で行い、人生を見つめる歌を遺しています。明日の見えない獄中で書いた歌が収められている『想いうた』は両親への想いや自由への渴望が切々と歌わされていて胸に突き刺さります。もちろん録音は仮出所後。無実を証明してから録音『私の人生』は希望に溢れた未来への想いが凝縮されています。定価：各1000円+税 Amazonでも購入可能です。

## ■■冤罪犠牲者の会は当会の主旨に賛同していただける仲間を集めています！■■

「冤罪犠牲者の会」が結成されたのが2019年3月2日。お陰様で少しづつ会員が増え、現在、290名を超えました。冤罪に巻き込まれてしまい、闘っている人、再審を目指している人、無罪を勝ち取った人が約50名、獄中で無実を叫んでいる人が約30名、近親者・支援者が約210名で構成されています。冤罪撲滅に力を貸してくださる方を募集中です。冤罪に関心をお持ちの方がお近くにいらっしゃったら是非、声をかけてあげてください。

年会費:個人会員（正会員）2000円 /賛助会員1000円

### 「冤罪犠牲者の会」の口座

◎現金払込・ゆうちょ間送金の場合

記号番号 00150-7-515181

口座名称 殺人未遂の会

◎他行からの送金の場合

金融機関 ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）

支 店 ○一八店（ゼロイチハチ店）店番 018

預金種目 普通 口座番号 9884160

口座名義 エンザイギセイシヤノカイ

Free Hakamada  
Innocence



### ■CD「Free Hakamada」発売中！

Amazonや全国のCDショップでご注文できます。売上は冤罪撲滅を目指す支援団体に寄付します。

◎昨年5月末で西新宿にありました桜井司法研究所は閉鎖しました。当面の連絡先は下記四角内の私書箱が当会の宛先となります。冤罪犠牲者の会の常駐スタッフはおりません。

お急ぎの場合は080-5182-3911（なつし聴）へご連絡ください。

◎PayPalでの会費納入は利用者が少ないため、今後はゆうちょ銀行への振込のみとさせていただきます。

発行：冤罪犠牲者の会

〒160-0022 新宿区新宿4-1-22 新宿コムロビル私書箱702号

<https://enzai.org/> e-mail : info@enzai.org

発行責任者：なつし聴